

総務常任委員会視察研修報告

日時：平成 27 年 2 月 4 日（水）～5 日（木）

出席者：塚本 茂樹、加藤 貞一郎、森 淳、上野 雅代、桑原田 美知子
危機管理局长 議会事務局

研修地：■岐阜県多治見市 防災行政無線について
■岐阜県瑞穂市 防災ラジオについて

■岐阜県多治見市 防災行政無線について

対応先：多治見市企画防災課 議会事務局

※湖南市と同メーカーの防災行政無線を導入している。現状と運営方法について研修する。

●多治見市概要

岐阜県の南南東に位置、名古屋から北東に 36 キロ、東濃の交通拠点。市北部に中央自動車道が東西に走り、東濃地方の中心地。陶磁器産業の中心地。名古屋市のベッドタウン化が進んでいる。

人口：114,151 人（平成 27 年 2 月 1 日現在）

面積：91.24 km²

○防災行政無線の現状について

送信局設置場所：多治見市役所駅北庁舎 4 階⇒平成 27 年 1 月から

遠隔装置設置場所：多治見市役所本庁 4 階および多治見消防本部 4 階の 2 箇所

地区遠隔制御装置：13 箇所（小学校単位）

電波形式：60MHz 帯 デジタル方式

○市民からの苦情要望およびその対応

苦情要望⇒対応

★音が小さく聞き取れない

⇒現地調査のうえ、スピーカー方向調整、音量調整を実施

⇒窓を開けるなどの努力をお願い。他の情報収集方法を案内

★地区連絡放送が頻繁にあり、避難勧告などの重要な放送を聞き漏らす

⇒防災行政無線以外に広報する手段のないものに放送を限定。届出時に依頼

○防災行政無線以外の情報伝達手段

★テレホンガイド（電話応答装置により放送内容を確認するシステム）⇒湖南市でも実施

★コミュニティ FM（パーソナリティに放送依頼、火災時等緊急割り込み放送）⇒湖南市なし

★CATV の文字テロップ放送⇒湖南市なし

★登録制メール配信（登録者約 1 割）⇒湖南省あり（タウンメール登録者約 1 割）

★緊急速報メール（避難勧告のみ）⇒湖南省でも実施（エリアメール）

★広報車

★地区が限定される場合、区長への電話連絡

※多治見市防災行政無線については、市内をほぼ網羅できる本数を整備しているが、住宅の気密性の向上などの影響もあり、十分な情報伝達能力を発揮できているとは言えない。こうしたことをカバーする手段としてできる限り多くのツールを活用している。中でもコミュニティ FM との連携を強化している。

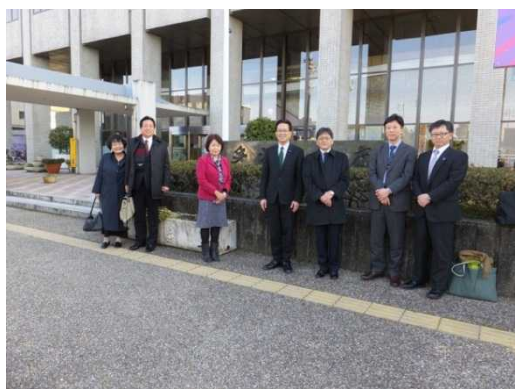
○防災行政無線の目的外使用

防災行政無線管理運用規程において、住民が子局を使用可能な放送を「区又は町内会が主催する区民、町内会員全員を対象とした公共的行事等の連絡」と限定。目的外使用で最も多いのは、学校の資源回収の連絡。

定時放送（市内全域および地区別）実施

○まとめ

多治見市においても、湖南省と同様に、災害時の情報発信手段として、防災行政無線ですべてが網羅されている状況ではない。災害時に、迅速かつ正確な情報を市民に伝達するには、できる限り多くのツールを活用する必要がある。防災・減災の視点で、今後も情報発信の手段について更なる検討を重ねていきたい。



多治見市役所 防災無線

■岐阜県瑞穂市 防災ラジオについて

対応先：総務部総務課 議長 議会事務局

※防災行政無線受信用ラジオ（防災ラジオ）の仕組みと運用方法について研修。

●瑞穂市概要

濃尾平野の北西、県都岐阜市と大垣市にはさまれた田園地帯に位置。中京圏の中心名古屋からも近く、東京や大阪へも日帰りで往復できる交通至便地。東に長良川、西に揖斐川の両大河のほか、市内に18本の一級河川が流れる、水に恵まれた自然豊かな地域。

人口：53,249人（平成27年1月31日現在）

面積：28.19 km²

○瑞穂市防災行政無線事業概要

子局数：屋外拡声子局 82 箇所（1 km²あたり 2.9 箇所設置）

※J-ALERT（ジェイ・アラート）と連動した緊急放送の他、交通安全、防災などの啓発放送を随時実施。

○防災行政無線受信用ラジオ（防災ラジオ）について

災害時における防災情報および緊急を要する行政情報等を迅速かつ的確に伝達するため、防災ラジオを住民等に配布（販売）している。

瑞穂市防災行政無線受信用ラジオの配布事業に関する要綱により運用

防災ラジオ概要

- ★市内の公共施設および防災対策上必要と認めるものには、無償配布（約 430 台）
- ★市内在住の住民および事業者には、1,500 円で販売（約 1400 台）
- ★世帯への配布状況 約 7%

防災ラジオの特徴

- ★サイズ 200 * 87 * 96mm 重量 480g
- ★スイッチを「AM」「FM」「防災」に合わせて受信（「AM」「FM」を聴いていても災害時放送時には強制的に防災無線に切り替わる）
- ★制作費 1 台当り約 8,400 円

防災ラジオの課題

- ★アナログ波対応の機器であり、防災行政無線のデジタル化が完了した場合、使用不可となる
⇒代替機器の検討必要（デジタル対応個別受信機は高額となる）

○防災行政無線および防災ラジオ以外の情報伝達手段

- ★テレホンサービス（自動音声対応、通話料無料）

⇒住民自ら電話をかけて確認する必要があるため理解を得にくい状況

⇒2回線のため複数アクセスに対応できない

★ホームページへの放送内容掲載

⇒職員による手動対応のため、夜間等の緊急対応ができない

★登録制の住民向けメール配信サービス「みずほ防災メール」での配信

⇒登録者数は、約 2,000 人（人口の約 4 %）

⇒登録者数が少ないため、より一層の周知・普及が必要

★(株)シティエフエムぎふ（通称「FM わっち」）における FM 緊急割り込み放送実施

⇒市役所庁舎内に FM わっちのサテライトスタジオ整備。緊急放送装置を設置

⇒毎週木曜日 12 時 30 分から 30 分間、「もくようみずほ 78.5」を放送（行政情報配信）

○まとめ

防災ラジオについては、防災行政無線の難聴対策としては有効であるが、普及率およびデジタル化への対応で多額な費用が発生することになる。瑞穂市としては、デジタル化が完了した時点で防災ラジオについては廃止の方向で検討している。今後、湖南市において、デジタル化対応の個別受信機についての検討は必要であると考え。



瑞穂市役所 防災ラジオ